

CNCP これからの活動の方向（仮題） —設立3年目の活動見直し議論から—

シビルNPO連携プラットフォーム（CNCP）は、平成26年4月8月の設立から3年を経過した。当初の設立趣旨（別紙）に基づき、三つの部門（サービス提供、地域活動推進、事業化推進）を設けて様々な活動を行ってきた。

すなわち、サービス提供部門では、立上げ時期の組織強化、会員等との情報交流の場としてのCNCP通信（各月メール配信）の発行、パワーアップのセミナーの実施、地域活動推進部門では、自治体インフラメンテ事業化研究会による調査活動、インフラメンテナンス国民会議での市民参画フォーラムの具体化、事業化推進部門では、シビルマッチの開発と実施、シンクタンクチームによる地方創生事業の企画、社会的事業発掘・促進のためアワードの実施、さらに土木学会連携担当では、土木学会との連携の推進などである。

しかしながら、設立趣旨に掲げる基本的なミッション・・・情報交流、政策提言、調査研究、事業化、人材開発および関連組織とのネットワーク化などの幅広い活動を通じてNPO法人の基盤強化を図り、行政や企業、教育・研究機関、そして地元市民組織とのパートナーシップを通じて、より良い社会の構築を目指す・・・に比して、その成果は未だ初步的であり、会員や社会の期待に応えるレベルに至っていないのが現実である。

このため3年間の活動を検証し、あらためて基本的なミッションに応える現実的な活動の方向を見定めるべく、「活動見直しワーキングチーム」を立ち上げ議論を進めてきた。

主な議論は、設立時の主要テーマである中間支援組織とは・そのるべき姿、従来の活動の検証、CNCPミッションの拡がりと設立趣旨の再確認、建設分野における産、官、学に対する民の役割とサードセクターとしての位置づけ、土木学会との連携強化、建設系NPOの再調査の必要性、そして組織人材の今後、財務の実態と今後の改善などである。

このような議論のなかで、土木学会では、土木と社会の100年ビジョン、創立100周年宣言さらにJSCE2015等において、「あらゆる境界をひらき、社会と土木との関係強化をはかることをめざすと」し、その後土木広報センターを設けるなど広報機能を強化し、市民への情報発信と市民との交流の場の形成をさらに具体化する活動を行っている。しかし、土木や建設企業と市民社会との距離に隔たりがあり、依然として社会的な評価が低迷している状況にある。このような長年の建設界の課題を改善するためにもCNCPは、“土木と市民社会を繋ぐ”という役割を明確に打ち出すとともに、土木や建設企業の社会的評価を高める活動を重視すべきだ」、さらにそのためには「土木学会との連携を深めて、学会の小委員会活動との協働などその深度化を図るべきだ」、また「CNCPの活動に土木を専門としない多くの方々に加わっていただきべきだ」、それに関連して「サポート一制度を活動の中心に据えるべきだ」などの意見が出された。

このような多様な意見を集約して、"土木と市民社会をつなぐ"ことを基本テ

一マとして、三つの部門で取り組んできたサービス提供、諸団体との協働連携、ソーシャルビジネスの顕在化と事業化、学会との連携活動などのプロジェクトを再整理し、特に「CNCPの中間支援組織としての役割」については、改めてミッションを確認して当面取り組む支援・連携活動を明示することとした。

具体的な推進組織は、従来組織を再編し、「企画サービス部門」、「協働推進部門」、「事業化推進部門」、「土木学会連携部門」と事務局とし、各部門に常務理事を置くこととする。

なお、平成29年度後期は、見直し実施の移行期として、諸テーマの具体化を進める。

○CNCPの中間支援組織について(議論の整理)

一般に中間支援組織の機能としては、情報の収集と発信、相談機能、啓発・普及活動、研修・養成、政策提言、コーディネーターの専門性の質的向上、センターの機材等の整備、活動資金の構築などが挙げられている。

それに対しCNCPが対象とするのは建設分野について特化したものであり、建設系NPOなどサードセクターとの連携強化を図ることを目的として設立したが、多くのNPOの活動は、小規模で地域や個人との結びつきの中で行われており、必ずしも支援や広域の連携等をもとめているわけではない。しかし社会全体の動向は、行政や企業の活動が市民社会や地域社会とのつながりを強める方向で進んでおり、建設分野でも、従来の産官学の連携による社会資本整備の推進体制に加えて、建設系NPO等の役割が求められている。【土木と市民とのつながりの観点からは、行政・企業もNPOの強化を図るとともに、さらにNPOを活用し、育てる必要がある。また、そのための工夫も求められる。なお、中間支援事業は、資金源としては期待しにくい面もあるので、共同または直営の収益事業も持つべきである。】しかしその力を蓄えるまでには、今後多様な施策の積み上げが必要である。CNCPでは、長期的な展望を持って"出来ることから実行すること"を基本にして、土木学会はじめ関係機関との連携を強め、活動へ参加者の増加を図りつつ、当面する活動を具体化していく。

当面するCNCP会員等への支援・連携活動

1. 会員等からの要請に基づく調査・支援・教育等を企画し、関係者と連携して実施する。【行政がNPOを使う動きもある。その場合、市民が会議に参加するだけでなく、NPOを事業に組込む制度・仕組みを作ることが大切である。社会実験の主体にNPOを入れる仕組みづくりは実績がある。CNCPが取り組む場合は、実行部隊に地元のNPOを使えば良い。】

そのために、

- ・会員等へ趣旨を徹底する広報を具体的に進める。
- ・要請に応えられるように、体制の仕組みを作る。

2. 土木系サードセクター活動の成果等の幅広い情報を広く一般に提供する。

そのために、

- ・従来からのホームページ、FACEBOOK、CNCP通信を改善しつつ継続する。
- ・提供するコンテンツを開発する。

3. 全国のシビル NPO 組織の活動状況や行政との協働事業等の専門情報を定期的に調査し提供する。

そのために、

- ・行政の協働事業や補助制度の情報を収集し提供する。
- ・新たな協働事業等の仕組みを研究し提言する研究会を設ける。

4. 活動に資する研修会・セミナー・講演会・ワークショップなどを開催する。

そのために

- ・従来してきた活動を見直して今後の活動を再検討する。

5. CNCP サロンを定期開催して、研修会・交流会を通じて広範な情報交流を実施する。

そのために、

- ・2017 年に衣替えした CNCP サロン の企画を強化する。

○各部門の主な活動（概要）

1. 企画サービス部門

●CNCP 活動全般を統括調整するとともに、中間支援組織としての当面する方策および CNCP の基本テーマである“土木と市民社会をつなぐ”ための活動を企画実施する。【行政は、決まった仕様を如何に安く行うかの競争を求めており、社会は、如何に良い市民へのサービス・価値の提供をしてくれるかを求めている。インフラ整備でも、注文されたものを作るだけでは、社会貢献ではない。市民に役立つ+a の価値を付加できると社会貢献になる。社会の全産業を見渡した上で、「B to G から B to C へ」というスタンスが欲しい。】

・中間支援組織としての活動のため、事務局を含む他部門の関係者により構成される調査研修委員会および情報交流委員会（いずれも仮称）を設け、関係部門が単独または協働して実施する以下の事業の具体化を図る。

・調査研修委員会では、会員・サポーターだけでなく、全国の非会員土木系サードセクター活動の調査を行い、その情報のデータベース化、行政の協働事業や補助制度などの専門的な調査および研修会等具体的な活動を企画する。

【実態調査では、調査結果を CNCP の外部の必要な人に必要な情報を提供できるデータベースとして捉え、それを CNCP の財産にしていくという考えで進めると良い。】

・情報交流委員会では、ホームページ・FACEBOOK、CNCP 通信などのツールをより有効に活用するために、それらのアーカイブ化、コンテンツ化を図り、土木系サードセクターの活動成果等を広く公開するために、土木学会との連携強化を図りつつ、その成果等の公開を通して、大学・政府系団体・他分野学会との連携の具体化を企画する。【事業の実施に際しては、「一般紙」に取り上げてもらうことが重要である。常日頃から、新聞社（記者）とつながりを持ち、活動を知ってもらうと、イベントの記事も深い内容になる。広報・地元とのつながりの点では、東京でなく、地方を重視すべきである。地方では、地方整備局も協力してくれ、参加者も多い。東京の新聞でも、記者とのつながりができれば、地方版なら載る。】

- ・“土木と市民社会をつなぐ”ために活動を土木分野外にひろげるため、サポート制度を強化し、ひろげる・つなぐワーキングチーム、CNCP サロンとの有機的な連携を図る。
- ・財務の強化と人材の確保など CNCP 活動の根幹については、各部門・事務局と協働で取り組む。【財務強化では、収益を生む事業として具体的に見える形にし、それを確実に育てる方策が必要である。】

2. 協働推進部門

- 行政や地方自治体、建設産業界、NPO などの市民団体等との協働を土木学会連携部門と連携して地域社会において推進する。
- ・土木学会連携部門との協力で必要な協働の推進を図る。
- ・建設系 NPO の実態調査などを改めて実施し、設立趣旨のミッションの具現化のために何をなすべきかを明確にする。
- ・建設企業などの“土木と市民社会を繋ぐ”活動の実態を把握し、市民協働を推進する。【中間支援事業では、地元の NPO が既に市民とつながっている場合があり、「競合」と受け取られると難しくなる。ゼネコンやコンサルとの連携も考えられる。】
- ・インフラメンテナンス国民会議を通じて、市民参加、地域自治体との連携を進める。

3. 事業化推進部門

- シンクタンクチームを統括して、事業化のための研究会を立ち上げるとともに、建設分野における社会的課題解決を図る事業（特にソーシャルビジネス（SB）および企業の共通価値の創造（CSV））の顕在化を図る活動を推進する。
- ・シンクタンクとしての機能を十分発揮して社会的事業の発掘と提案を行い、建設企業などとの連携による事業化の研究に取り組む。
- ・開発済みのシビルマッチ事業が幅広く活用されるよう諸団体・企業への営業活動を強化する。
- ・社会的事業の発掘、顕在化を一層進めるために、従来の「CNCP アワード」を「市民社会を築く建設大賞」と名称を変更し、応募対象も大幅に広げる。
- ・シンクタンクチームで取り組み中の「南房総 CCRC 事業研究会」と「うなぎ完全養殖インフラ整備事業研究会」を地方創生事業のモデルとして事業化できるようさらに検討を進める。

4. 土木学会連携部門

- 土木学会シビル NPO 推進小委員会と連携・協働して、土木学会の 100 周年記念事業で掲げた「社会貢献・市民交流」や社会と土木の 100 年ビジョン・JSCE2015 等の実現に資するとともに、CNCP 自体の活動強化を図る。
- ・企画サービス部門・協働推進部門と土木学会シビル NPO 推進小委員会が

- 連携・協働して、建設系NPOなどの実態調査を実施する。
- ・土木学会内外の関連組織と連携して、土木と市民社会とのつながりに向けた「活動の場」（フォーラム・会議等）を実現する。
 - ・CNCPが企画する研究会・セミナー・講演会・ワークショップ・情報発信等のあらゆる活動で、土木学会と連携・協働で実施する機会を増やす。

5. 事務局

- 総務・財務部門として活動全般を調整する。
- ・財政状況の把握と財政基盤の改善、会員制度の見直しと寄付制度のあり方などを提起する。
- ・企画サービス部門と連携して、CNCP通信の発行や、各種のサービスを提供する。

注：上の【 】内の文章は、平成29年度第2回理事会
フリーディスカッションでの理事の発言である。

「別添」
設立趣意書

設立趣意書

我が国の社会基盤は、戦災復興から高度成長時代を経て今日まで目覚ましい勢いで整備されてきたが、近年は情報化や国際化の進展により経済や国民生活のシステムが大きく変動しており、将来の社会基盤の在り方について改めて多角的な議論をすることが必要になっている。さらに我が国は少子高齢化や災害の巨大化などに加えて、社会基盤そのものが老朽化してきたという深刻な事態に直面している。これらに対して国家的プロジェクトとして解決を図るべき多くの重要な課題が残されている一方、地域特有の課題も山積しており、それぞれの地域社会に密着した課題解決が求められている。

多岐にわたる地域の課題に挑戦していくためには、中央に依存してきた20世紀型の社会構造から抜け出し、地方自治体あるいは民間・市民の力を活動の推進力としてより強化することが重要である。例えば「新しい公共」や「共助社会」として議論されている行政や市民を含む様々な主体が双方向に連携・協働していく21世紀型パラダイムへの移行が求められ、いままさにその途上にあるといえる。そのような新しい連携・協働を推進する役割を担うのが、特定非営利活動（NPO）法人などサードセクターと呼ばれる組織である。

このような制度については、福祉や教育といったソーシャルケア面では新たな取り組みがなされ、すでに様々な実績を上げている。一方、社会基盤形成にかかる分野においては、その対応が大変遅れている。その背景には、関連するNPO法人そのものの未成熟があり、かつ様々な主体が双方向に連携・協働していくシステムの未発達がある。

そのような視点で土木学会の関連委員会で4年余にわたり議論して至った結論が、孤立的に活動してきた関連NPO法人の連携・ネットワーク化の必要性であり、その具体策としての中間支援組織の設立であった。さらに今日まで2年間にわたり、30余NPO法人による土木学会(仮称)建設系NPO連絡協議会において、その組織のあるべき論と活動の具体論を協議することにより、組織の内容が明確にされた。

この度、こうした思いに意を尽くしてきた委員会・協議会の議論をベースにし、それに賛同する多くの個人、法人の支援を得て、特定非営利活動（NPO）法人「シビルNPO連携プラットフォーム」（英語表記：Civil NPO Collaboration Platform）を設立することにした。この中間支援組織は、情報交流、政策提言、調査研究、事業化、人材開発および関連組織とのネットワーク化などの幅広い活動を通じてNPO法人の基盤強化をはかり、行政や企業、教育・研究機関、そして地域・市民組織とのパートナーシップを通じて、より良い地域社会の構築を目指すものである。

平成26年 1月